

## 医療情報取得加算について

当院は、オンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証の利用並びに問診票等を通じて、患者さんの診療情報を取得・活用することで、質の高い医療提供に努めている医療機関（医療情報取得加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、以下の通り診療報酬を算定します。

診療区分	点数
初診	1点
再診(3月に1回)	1点

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解・ご協力をお願い致します。